

『平家物語評判秘伝抄』 作者考

——林家との関わりについて——

阿 部 美 知 代

はじめに

『平家物語評判秘伝抄』（以下『平家物語評判』と略す）の作者について『平家物語評判瑕類』（正徳二（一七二二）刊）はその凡例に於いて「評判の作者姓名、未^{イフタツマシカラス}レ、審、但世に憚り有て」記さずとし、数人の作を会集した後に「一人の手」によって出版されたと述べている⁽¹⁾。

かつて『平家物語評判』巻四「三井寺炎上」に載る図が曲直瀬道三の秘伝書『啓迪集』附載図に類似することから作者を今大路家（曲直瀬）周辺に求めたことがある⁽²⁾。本論は『平家物語評判』が引用する兵法譚に注目し、更に二人目の作者周辺について検討を試みるものである。

左記は江戸初期の兵法書の刊行状況である。いずれも家康の命により閑室元佶が劉寅撰『七書直解』及び金の施子美撰『七書講義』を基に著した伏見版である。

慶長四年 『黄石公三略』（三卷一冊）。

慶長十一年 『唐太宗李衛公問对』（三卷一冊）。

同 『尉繚子』（五卷五冊、刊記ナシ）。

更に慶長十一年、『七書』（二五卷五冊）が覆古活字整版として出版され、

慶長十九年 『黄石公素書』（二卷一冊）。

元和六年 『孫呉摘語』（林信勝著、七書注、一冊）。

元和七年 『施氏七書講義』（四十二卷十四冊）。

寛永元年 『六韜秘抄』（清原宣賢述、六卷合一冊）。

寛永四年 『三略抄』（三卷三冊）。

寛永十一年 『施氏七書講義』（四十二卷十六冊）。

寛永廿年 『武経七書直解』（劉寅撰）。

同 『武経七書』（元佶校、六冊）。

同 『孫武子直解』（七書直解、七冊）。

正保三年 『七書』（元佶校、七冊）。

といった兵法書の刊行が続く⁽³⁾。注目すべきは家光（一六〇四―一六五二）が三代將軍に就任した元和九（一六三三）年より数年を経た寛永期以降、数々の兵法書が刊行されていることである。戦乱が終息した世にあつて国家を保つ法として兵法書が如何に重視されていたかが右の刊行状況から推測できよう。

他方、『平家物語評判』の中で引用されている『孫子諺解』は家

光の命により寛永三（一六二六）年五月に、『三略諺解』が同年六月、林羅山（一五八三〜一六五七）によって進上されている。

『孫子諺解』の自序に「施子美ハ講義ヲツクレリ今ノ抄ハ講義ノコ、ロヲ用ヒテ少シ了簡ヲ加ル也」（傍線・傍点・波線、筆者、これ以下同）という記述があることから『孫子諺解』は『七書講義』を踏襲する立場を採るとともに「少シ了簡ヲ加ル」（傍線部）という羅山の見解が含まれていることに特徴がある。『平家物語評判』にはそうした羅山の「少シ了簡ヲ加」えた註釈態度を示す引用部が見受けられるのである。

尚、『孫子諺解』は現在、林家所有であった写本が内閣文庫に所蔵されている。その他には京都大学、東京教育大学、蓬左文庫、尊経閣文庫、穂久邇文庫（自筆、三略諺解と合巨）、旧彰考館（孫子鈔）に六本の写本を確認した。更に『三略諺解』は、内閣文庫、宮内庁書陵部、肥前島原松平文庫、旧お茶の水図書館成實文庫、無窮会平沼文庫に写本が所蔵されている。⁵⁾

以上のことを踏まえて、『平家物語評判』が写本のみで伝わる『孫子諺解』『三略諺解』を引用していることを手がかりとして、二人目の作者周辺について考察を進めることにしたい。

1 「殿上閣討」にみる権の道について

不徳の君にとつて臣下からの献上物が大きければ大きいほど、その喜び・楽しみは大きい。まして「御感のあまり」⁶⁾に贈られる官職位階や拝領は、君臣双方の利が優先され、君臣の義を分かつ（礼讓）は成立しない。これについて『平家物語評判』は「権」を秤の錘に例えて「権の道」（臨機応変）について『孫子諺解』を典拠として

構成した節が見受けられる。まずは両書を比較してみることにする。

吾をおもりとなし、敵を物になし、両方をかけくらべて、智徳（われ）もくなり、敵を軽くして、後に戦をなすべし。吾と敵との智徳（われ）権威をかけ合せ、吾臣下と、てき（わが）の臣下と、たれかおもきとかけ合、諸兵と諸兵とかけあはせ、法度と法度とかけ合、民と民とをかけ合、時と時とをかけ合、地形と地形をかけあはせ、此七つのものに吾勝時は、戦でも勝べし。此七つに負たる方は、必戦でも負べし。（八・オーウ）

一、味方ノ國主ト敵ノ國主ト仁義ノ道アルコトハ、イツレカマサレリト云。二、味方ノ大将ト敵ノ大将トイツレカマサリ、イツレカオトリト云。三、敵ノ陣場ト味方ノ陣場トイツレカヨキト云。四、味方ノ法度ト敵ノ法度トイツレカヨク行ハル、ト云。五、人数ハイツレカヨク、イツレカヨハシト云。…（略）…六、敵ノ兵ト味方ノ兵ト合戦に鍛錬スルコトハイツレカマサレリト云也。…（略）…

七、忠アル者恩賞ヲアタヘ、罪アルモノヲハ法度ニ行フ。サモワタクシナク明カナルコトハ敵ト味方トイツレカヨキトクラフルナリ。是ヲ七計ト名ツク。（孫子諺解⁷⁾）

『平家物語評判』の「権の道」に対する説明は、林羅山の「孫子諺解」の冒頭部「孫子曰、兵者、國之大事死生之地、存亡之道」で始まる始計第一の五事（道・天・地・将・法）に続く七計を典拠としたことは明らかであろう。繰り返しになるが『孫子』の注釈書として日本で最も古いものは林羅山の『孫呉摘語』と『孫子諺解』である。そして『孫子諺解』は写本のみが伝わっていることに注意を

要する。

又、林家の兵法書の管理のあり方の一端を知る手掛かりとして「呉子司馬法尉繚子六韜太宗問對諺解」の跋文に、
方今越智姓稲葉氏正則既寫「孫子三略諺解」而懇求「五部倭字抄」不能峻拒遂塞其請時慶安己丑年也。

という記述が見られる。稲葉正則とは春日局の孫である。右の跋文に拠ると「孫子諺解」「三略諺解」は羅山が寫し、稲葉家に既に渡った。ところが、呉子、司馬法、尉繚子、六韜、太宗問對の五部までも要求してきたことに羅山はきつぱりと断れずいたところ、何らかの理由によりその求めを塞ぐことが出来た、とある。

右の跋文からわかることは、「七書」は羅山自身によつて管理、寫されているということである。寛永三年、「孫子諺解」「三略諺解」が羅山によつて家光に進上されてから二三年を経た慶安二年（傍線部）にあつても尚「七書」はごく限られた人物のみが閲覧可能という状況下にあつたことを跋文は示している。更に慶安二年と言えば「平家物語評判」が刊行される前年である。「平家物語評判」作成にあつては少なくとも慶安三（一六五〇）年から五年以内であろうことを考えるならば、林家の管理下にあつた「七書」のうちの「孫子諺解」「三略諺解」が例えその一部分であつたにせよ、「平家物語評判」という読み物の中に混入されていることに注意を要するということ意味がそこにある。

又、「殿上闇打」とは章段が異なるが、卷一「禿童」の末尾に、
傳曰、鬼一軍略之篇曰、敵の調子を聞て、軍の善惡を知し
秘傳には、管にあらざ、鼓にあらざ、又音聲にあらざ、音なく
色なく心をしれと云も誠にふかき慮あり。

「禿童」四五・オーウ

という一文があることにも注目したい。但し、今ここで鬼一軍略の篇が「禿童」の中の結論とどう接続するかは紙幅の都合上、立ち入らない。波線部の「軍」を人の心に置き換えれば、人の心の内にある善惡を道理によつて取捨した結果、得られる明徳の心が「平家物語評判」の中で文字化されない「ふかき慮」（傍点部）につながると考へる。その根拠とする部分を林羅山著「三徳抄」（寛永六年前後成立か）の三綱領の一節に求めてみると、

明徳トハ、本心ヲ云也。人ノ生レ出タルヨリ、自然ニ天ヨリウケエテ、吾身ニアリテソナハレル物也。心ハ形ナシ、色ナシ、声ナシ、音ナシ。然バ心ハ、本来ナキモノカト思ヘバ、本来アル物也。物ヲ見、物ヲ聞ハ、耳・目ナリトイヘドモ、其見キクユヘノモトハ、心ナリ。

という記述がある。先に引用した「平家物語評判」が「三徳抄」の三綱領（傍線部）を意識していることは概ね推測できよう。

まとめると「殿上闇打」章段の構成は、「平家物語」に見立てて為政者の礼樂を説きつつ、兵法の七計によつて「権」の動かし方、則ち算用によつて臨機応変を計る為政者の「権の道」を集中的に説いている。算用の根拠とするところは、「平家物語評判」が典拠として「孫子諺解」の五事七計の末尾に、

此篇ノ五事七計ハ算ナリ。其上ニ敵ヲタハカルテタテヲ以テ算ヲ数ヘテ多キト少キトヲシレハ即勝負ヲシル也。

と記していることに拠る。また、五事七計の次に配列されているのは「兵は詭道也」であることを考え合わせれば「平家物語評判」が説明する「権の道」（臨機応変）には「詭道」の思考が含まれてい

ることを意味する（まどめの項にて後述）。則ち『平家物語評判』は林家の管理下にある『孫子諺解』を用いて臨機応変を説明したことになる。更には羅山学入門書によって『明明徳』の一端を覗かせる展開を併せて考えた時、『平家物語評判』の二人目の作者について林家周辺の関わりについて先ずは考えてみたい。

2 「兵は詭道也」について

二番目の作者を林家周辺とするならば、『孫子諺解』の「兵は詭道なり」の註釈と『平家物語評判』の評を比較することは必須である。何故ならば、「兵は詭道なり」と解釈したのは林羅山である、とする見解もあるからである。検証する手掛かりとなるのが『七書講義』（国立国会図書館蔵）である。以下に「兵者詭道也」を記す（音、訓号符は略す、これ以降同）。

兵者詭道也

兵有正有奇。孫子所言特其詭道者。孫子非不知正也。蓋當是時之君唯圖近効。此而非奇則不足。以濟此。張昭所以謂諸子戰國言攻戰之事、其間以權謀而輔仁義者、唯孫子十三篇上正此意也。三略曰、非計策無以決、嫌定疑。非譎奇無以破、姦息寇。是則兵必以詭道也。是以張昭言變詐也。

右に挙げた『七書講義』は、慶長・元和年間の刊行と推定される古活字版で藤原惺窩の門人戸田為春（？）（一六二四）によって刊行されたものである。尚、為春は「詭道」の解説の中で「詭道」を音号符にしていることを付け加えておく。

この戸田為春による『七書講義』について、林羅山は自身が所蔵

していた『七書講義』（内閣文庫所蔵、林羅山田蔵本、元和己未）の跋文に次のように記している。

七書講義贍本稀矣。而況版本乎。余嘗在駿府寫一通。今戸田為春氏新鑲梓以頒行於世。其志可尚矣。余亦獲合部以向所蓄之贍本往往校之。隨見隨塗。朱為二句讀焉。雖三未登右庠之科、姑藏於家塾。以便兒童云。

羅山は駿府で『七書講義』の贍本（正本の写し）を写しており、その希少性が見て取れる。ところが戸田為春によって『七書講義』の版本が世に出たことに羅山は「尚とふへし」と述べている。そしてその版本を入手し、所持していた贍本の写しと校合し、句読を付して家塾の子どもの学びの便りとした、としている。その『七書講義』は以下である。

兵者詭道也

兵有正有奇。孫子所言特其詭道者。孫子非不知正也。蓋是當時之君、唯圖近効。此而非奇、則不足。以濟此。張昭所以謂諸子戰國言攻戰之事、其間以權謀而輔仁義者、唯孫子十三篇上正此意也。三略曰、非計策無以決、嫌定疑。非譎奇無以破、姦息寇。是則兵必以詭道也。是以張昭言變詐也。

羅山の『七書講義』は家塾の子どもの教材として、ことさら句読が明瞭であることがわかる。例えば為春の「非計策無以決、嫌定疑、非譎奇無」という部分に羅山は「非計策無以決、嫌定疑、非譎奇無」というように「嫌」と明確に訓じている点などが挙げられる。尚、羅山の『七書講義』解説文にある「詭道」も音号符であることを付け加えておく。以上を踏まえて羅山の『七

書講義』の跋文を見る限りに於いては、詭道を「詭道」と解釈をしたのは戸田為春というところで整理をすることができよう。従って「兵は詭道也」もしくは「兵は詭道也」のどちらも許容の範囲にあると考える。以下に『平家物語評判』の「詭道」と羅山の『孫子諺解』に載る「詭道」を記す（これ以降、『七書講義』は内閣文庫所蔵、林羅山旧蔵本によるものとする）。

兵ハ詭道たり。戒べきに非ず。是を能すれども能せざる事をしめし、是をしれどもしらざるていにみせ、士卒恐る事あれば、将必是を転ず。兵軽する事あれば将是を重じ、唯下をして其耳目をおろかになす時は、能其将の下知に順もの也。故に是をふかくして、又微妙にすべし。

卷十一「逆櫓」（十五・ウ〜十六・オ）

兵ハ詭道也トハ敵ヲタハカラサレハ勝カタシ、兵ニタ、シキ道アリ、イツハリノ道アリ、敵に兼テ案内ヲイヒテムカフサマニマツスクニウチカツハ正シキ道ナリ、其分ニテカチカタキユヘニ計ヲナス也、其計ノシナ〜ライハ、マツ敵ヲウツヘキハカリヲ、フカクカクシテモラスヘカラス、味方本ヨリヨク戦ヘトモ敵ヲオソレテラクシタルヤウニスレハ、敵見テアナツル所ヲウツヘシ、味方タ、カハントヲモイテ、態トクヘキヤウニスレハ敵油断スル所ヲ急ニス、ンテウツ、敵チカキ所ヲウタントヲモヘトモ遠キ所ヲセムルヤウニスレハ敵マコト、ヲモフトコロヲヒキチカヘテ、近キ所ヲウツナリ（『孫子諺解』）

右の傍線部が「講義ノコ、ロヲ用ヒテ少シ了簡ヲ加」えた羅山による権謀の見解ということになろう。そして『孫子諺解』が記す「其計ノシナ〜」以降と『平家物語評判』の「是を能すれども」以降

は、解釈としてはほぼ、同一ということになる。となると『平家物語評判』が記す「戒べきに非ず。」はどこからきた発想だろうか。その糸口として卷十一「請文」を見てみると、

良将の策ハ偽をもつて誠を助る方便なれば、一旦の非礼たりと云とも天に省事なし。

という一文がある。「策ハ偽り」は『七書講義』「詭道」の解説部分に載る語であり、右の引用は『七書講義』が記す「以権謀而輔仁義者」からの発想ということになろう。

まとめると、『平家物語評判』「詭道」は『孫子諺解』が『七書講義』の立場を踏襲したのと同様の立場を採っていたことがわかる。則ち作者は「兵者詭道也」という認識にいたはずであり、「策ハ偽」の一致により証することができよう。その上で林家の管理下にある『孫子諺解』「詭道」の註釈を基調として『平家物語評判』作者による「講義ノコ、ロヲ用ヒ」て「兵ハ詭道たり。戒べきに非ず。」（卷十「逆櫓」）を構成したことは、ほぼ間違いないと考えられる。

3 明德の心の解釈について

『平家物語評判』が卷四「三井寺炎上」の章段中に作者が独自に設けた「第一明心」に続く「第二治身」の一節に「三略諺解」の引用によって「国を治める」道を、更に「天学」の明德によって「己を修める」道とを並立させて説く一節がある。『平家物語評判』と『三略諺解』（内閣文庫所蔵、林羅山旧蔵本）の各々の該当部分を左記に示す。

故に真制ハ君心を制す。君心正しき時、臣直也。臣直なる時ハ

萬民安し。君ハ心、臣ハ身、兵ハ手、民ハ足也。いかんとなれば、心動て身を動し、手動て手を動し、手動て足動す。故心と足とは始終の徳、體用の二儀也。足なへて身行ず、民疲て國王滅す。萬物又此時に應じて、悉害をうく。是故に上一人を始下万民に到る迄、何ぞ天下太平の功を思ハざるべけんや。忠を忠とし、孝を孝とし、義を義とし、礼を礼とする本元の学ハ、身を治るにしかず。大学曰、民を親にするに在と云々

(卷四「三井寺炎上」三七・オーウ)。

ソレ國ヲオサムルノ道ハ賢人ト民トヲタノム也。将アレハヨク政ヲ行フ。民アレハヨク國ヲマモル。賢人ニ政ヲサセ事ヲシカセテウタカフコトナク我心ノコトクニ同ク信スヘシ。他人ノ讒言ヲ用フヘカラス。如此スレハ賢人ヨク君ノタメニイヨクニ心ナク忠節ノハカリコトヲツクスナリ。：(略)：ソノオモムキムカフ処ヲトヘハ形ウコケハ手足シタカヒ骨節ノ相トモニスクフカ如シ。身ニ手足ノツキ随カ如ク首ヲウテハ手足ヲアケテフセクカ如シ。是其イキホヒ人オノツカラカクノコトクアラテカナハサル理ナリ。此ノオノツカラナルトコロヲ天道ノ自然ニメ人ノサマタケサル巧也ト云也。ヨク國家ヲオサムルニタクミナルコト天道ノ如シ。(「三略諺解」)

右の「三略諺解」傍線部は「夫爲レ國之道、恃賢與民」の一節である。「平家物語評判」の傍線部は「三略諺解」傍線部を想定し「國を治める道」を構成していることは概ね推測できよう。その上で後述する「大学諺解」の「明明徳」によつて格物・致知・誠意・正心・修身・齊家・治國・平天下のいわゆる八条目を凝縮した形態

で示していると言える。注意すべき点は二つ。一つ目は「平家物語評判」傍線部にある「大学」「明明徳」の中の「心」の解釈の出典である。二つ目は「民を親にす」と訓じている点である。作者を林家周辺と考えるならば、作者自らが出典を示している「大学」も林家の注釈書を基調としたはずである。そこで昌平坂学問所旧蔵であった「大学諺解」(内閣文庫所蔵、写本)と、今一度「平家物語評判」傍線部の「心」の該当部分を比較検討し、「平家物語評判」が「大学諺解」を参考にしたか否かを検討してみることにする。

君ハ心、臣ハ身、兵ハ手、民ハ足也。いかんとなれば、心動て身を動し、手動て手を動し、手動て足動す。故心と足とは始終の徳、體用の二儀也。足なへて身行ず、民疲て國王滅す。萬物又此時に應じて、悉害をうく。(「三井寺炎上」)

心者身之所主也トハ、家ニ主人アルコトク、身ノ内ノ主ハ、心ナリ。身ハ人ノ形ナリ。耳目手足アリトイヘトモ心ヨリコレヲツカハサルトキハ、乱レテホシイマ、ナリ。身ハ屋宅ノコトシ。心ハ主人ノコトシ。(「大学諺解」)

『大学諺解』は羅山の長子・叔勝の死を契機として新たな後継者、ひいては子孫の養成を目的として漢字カタカナ交じり文で記された書である。両書を比較してみると、『平家物語評判』は、『大学諺解』を基調として、『三略諺解』の「國を治める道」をはじめ込んで当時の幕藩体制に沿った形で明明徳を説いていると解する事が出来よう。因みに清原宣賢の『大学聴塵』、藤原惺窩の『大学要略』には身体部位(耳目手足)を用いた「心」の解釈をする態度は両書には見られない。

二つ目の注意点は「民を親にす」と訓じている点である。この「親」について藤原惺窩は『大学要略』の中で「親民ハ民ヲ養ノ義ナルベシ。故ニ親愛養(育)ノ心ト云ナルベシ。」と「親」を「親しむる」と解釈している。

他方、清原宣賢は『大学聴塵』で「自新新民皆欲止於至善之」(自ら新にし、民を新にして皆至善に止めんことを欲す)と記し「新」の文字によって「新民」を説明している。

『平家物語評判』は「民を親にす」と古本に従っている。何故だろうか。この「民を親にす」の「親」で一貫しているのが林羅山の『三徳抄』である。その一部を左記に示す。

・ 此明德ヲ、吾身ニヨクアキラカニシテ、其上ニ人ヲモ教ヘサ
トラシムルヲ、親民ト云なり。

・ 親民ハ人ヲ治ルナリ。大学ハ身ヲ治メ、人ヲ治ル。

・ 此明德・親民・至善ヲ、大学ノ三綱領ト申ス也。

羅山が「親」にこだわった理由が『大学諺解』に記されている。

親ヲ新ニ作ルヘシト云ハ程子ノ意ナリ。朱子始テ云ニアラス。

故ニ程子ヲ引テ云ナリ。ミタリニアラタメサルコトヲ、シメサ
ンタメナリ

羅山はこの後文に「尚書」康誥篇を引いて「新民」を確認している。認識としては「親民」ではなく「新民」として解釈しているのである。作者を林家周辺と考えるならば、林家の貴重書物を用いて林門の教えに順じて「民を親にす」と『平家物語評判』は古本に従ったと考える。

まとめ

『平家物語評判』十二巻二十四冊の中には数多の兵法譚が記されている。その中で「孫子諺解」「計篇」の引用を明確に示しているのが本稿で取り上げた巻一「殿上聞討」章段に於ける「権の道」(臨機応変)であった。ついでには「孫子諺解」を明確に示している「権の道」に注目し結論を述べることにする。

「計篇」には「敵ヲタハカルテテヲ以」て計るという意味合いがある。この「敵ヲタハカル」に通じる「譎奇権謀」によって「権の道」(臨機応変)を説明するのが家康と羅山の問答に於ける湯武放伐である。因みに「譎奇権謀」とは「七書講義」「兵者詭道也」の解説部分に載る語である。

臣下でありながら主君を伐つという「逆」に取る「湯武放伐」と『平家物語評判』の賞をめぐって求める「権の道」とは内容は異なるものの両者に共通する点は、『平家物語評判』の

権の宜き所を取る時は、百目のおもりも厘毛の物にはねかへさ
る、がごとし(八ウ)

という「宜しき所」則ち「義」を極める為に「タハカルテテヲ以」て「権の道」を計るという思考と、羅山が湯武放伐で述べる

湯武は中なり。権なり。莽・操におけるがごときは、乃ち賊なり。また逆に取り、順に守るは、即ち譎奇権謀なり。聖人の共に
権るべからざるの謂にあらず

という「譎奇権謀」という要素を許容することによって「仁義」を極めるという「権の道」は両者の思考の底流を一にすると考える。作者の痕跡と言ってもよいのではないだろうか。則ち、林家の管理

下にある『孫子諺解』を典拠とした「権の道」は林家の思考に強く影響を受けた林家周辺もしくは門流を『平家物語評判』の二人目の作者として考えるものである。

注(1) 『平家物語評判瑕類』（新潟大学佐野文庫所蔵）コマ番号6。

(2) 拙稿『平家物語評判秘伝抄』…作者周辺について（『国文目白』(54) 二四二～二五〇頁、二〇一五・一六）。

(3) 『江戸時代初期出版年表』（勉誠出版、二〇一一年・三）参照。

(4) 本論で扱う『孫子諺解』は内閣文庫蔵、旧蔵者林羅山とある。

(5) 国文学研究資料館日本古典籍総合目録データベース参照。

(6) 『昭和校訂 平家物語 流布本』（武蔵野書院、一九四三・一〇）、二頁、九行目。

(7) 『孫子諺解』（内閣文庫蔵、デジタルアーカイブ、コマNo.6紙焼）。

(8) 『羅山林先生集』巻第五十五（京都史蹟会、弘文社、一九三〇・七）六四七頁。

(9) 『日本思想大系28 藤原惺窩 林羅山』（岩波書店、一九七五・九）、所収『三徳抄』一七二～一七三頁。

(10) 前掲(7)、コマNo.12紙焼。

(11) 前掲(9)『三徳抄』の解説一五〇頁を参照した。

(12) 野口武彦『江戸の兵学思想』（中央文庫、一九九九・五、四三～四四頁）。

(13) 『七書講義』（国立国会図書館蔵、デジタルコレクション、コマNo.27紙焼）。

(14) 前掲(8)巻第五十四、六四〇～六四一頁。

(15) 『七書講義』（内閣文庫蔵、旧蔵者・林羅山、デジタルアーカイブ、コマNo.27紙焼）。

(16) 前掲(7)、コマNo.8紙焼。

(17) 『三略諺解』（内閣文庫蔵、旧蔵者・林羅山、コマNo.紙焼）。

(18) 『大学諺解』（内閣文庫蔵、コマNo.75～76紙焼）。

(19) 武田祐樹「林羅山の『大学』解釈をめぐって」―『大學諺解』と『大學和字抄』の比較検討を通して見た林羅山の朱子学―（『日本漢文研究』11、二〇一六・三）。

(20) 前掲(9)所収、『大学要略』五一頁。

(21) 『清原宣賢漢籍抄翻印叢刊1 大学聴塵 影印之部』（汲古書院、二〇一一年・十）七五頁。

(22) 『三徳抄』前掲(9)一七六～一七七頁。

(23) 前掲(18)コマNo.74紙焼。

(24) 前掲(9)所収、『羅山林先生文集』二百六～二百七頁。